

## NEWS

2018.4.6 お知らせ附属病院

学校法人 順天堂

一部週刊誌にて順天堂大学医学部附属順天堂医院（以下「当院」という。）において、約 50 年ほど前に、出生した新生児を取り違えた事案が発生していたという記事が掲載されました。

本事案発生の概要、その後の当院での調査結果及び対応等を下記の如くご説明申し上げます。

### ■ 本事案発生 の概要

今から約 50 年ほど前に当院で出生されたお子様について、最近になって当事者の方及び当事者のお母様のご協力により DNA 検査を実施し、当事者の方とお母様との間に親子関係が存在しないことが判明しました。

当院を退院された後に取り違えが発生することは考えにくいものと思われま す。従って、当院にて取り違えが発生した可能性は極めて高いと判断致しました。

当時の新生児確認は、分娩後、臍帯は医師が切断し、助産師が新生児を沐浴室に連れていき、沐浴後に新生児の足裏に母親の名前を記すという方法が採られていました。取り違えが発生したとすれば、新生児の足裏に母親の名前を記す前に起きたことなどが想定されます。

しかしながら、当時出産された方々のカルテを確認いたしましたが、そこには取り違えを疑わせる記載は

認められませんでした。

### ■当事者ご本人様及びお母様へのお詫びと協議の経緯

当事者ご本人様及びお母様からは、ご相談を頂いて以降、出生時の状況等をお伺いしました。それらの内容と、当院での確認調査から、当院で取り違いがあった可能性が極めて高いと判断して、お詫びをし、解決に向けて、弁護士等の意見を踏まえ話し合いを行ない、ご了解して頂くことに至りました。

### ■取り違えの相手方当事者様の調査

取り違えの相手方当事者様は、当院に保存してあった過去のカルテにより、確定ではありませんが、ある程度絞られました。しかしながら、退院後約 50 年に亘り親子関係や社会関係を築いておられると推測されることから、さらに調査し、ご本人様やその親である方にお知らせすることが適切かどうかについて、慎重に検討を行いました。この問題については、さまざまな考え方がありうるものと思料いたしますが、専門家の意見を基に、50 年以上経過後にお知らせすることによって、現在の平穏な生活を乱し、取り返しのつかないことになるのではないかと考え、お知らせしないことといたしました。

また、この事態を公表すること自体も、相手方当事者様にとって望まない結果になりうることを懸念して、当院からその時点での公表を差し控えることといたしました。

しかしながら、本事案が週刊誌に掲載されたことを受けて、当のご本人様あるいはご家族からお問い合わせがある場合には、誠意をもって適切に対応する所存です。

### ■関係者の皆様へのお詫びと今後の対応

当院において本事案を生じさせたことにつきまして、当事者ご本人様をはじめとする関係者の皆様に対し心よりお詫び申し上げます。

本学では既にこうした取り返しのつかない事態が発生することのない体制を整備しておりますが、あらためて万全の態勢により細心の注意を払って参る所存です。



なお、当事者の方及びご家族に関する情報、当事者ご本人様とお母様との協議の詳細及び相手方当事者の方に関する一切の情報の開示は、本学としては控えさせていただきますことを何卒ご容赦下さいますよう、お願い申し上げます。

#### **■ 本件に関するお問い合わせ先**

順天堂大学医学部附属順天堂医院事務部管理課

電 話 : 03-3812-0860

ファクシミリ : 03-5802-1144

[前のページに戻る](#)

## 学校法人 順天堂

[▶ お問い合わせ一覧](#)

[▶ お問い合わせ一覧](#)

〒113-8421 文京区本郷 2 丁目 1 番 1 号 大代表 : 03-3813-3111